

新潟市

第36号

11

月 2018

# 北区農業委員会だより

Kita Ward Agricultural Commission Public Information



**美味しい梨を届けます！**

先代から果樹園を受け継ぎ約40年。「新高」や「幸水」「豊水」など、9種類の梨を生産しています。メインは「新高」「ル・レクチエ」です。

収穫は、8月中旬から10月下旬まで行い、販売は年末まで続き、主に農協や直売所に出荷しています。

今年は、台風等の影響で収穫が減ってしまった品種もありますが、消費者の皆様にも美味しい梨を届けられるよう日々努力しています。

砂原果樹園 砂原 仁さん

(笠柳)





## 地域別農業委員会研修会に参加して



農業委員  
山岸 洋子  
(大月)

県内全ての農業委員会が8月までに新体制に移行してから開催された、下越地区の地域別農業委員会研修会に参加しました。

研修会では、「農地利用の最適化」について、講演や現地で頑張る農業委員・推進委員から具体的な取り組みについての報告がありました。

その中で、聖籠町の曾根農業委員から農地中間管理機構を活用した集積集約化の取り組みについての報告が参考になりました。

聖籠町蓮潟地区では、地域で多面的機能支払制度に取り組むために、チームを結成。話し合いを進め

ていくうちに、農地中間管理事業の地域集積に取り組むことを決め、その後、担い手ごとに農地の色分けを行いました。

話し合いをしていくうちに、問題点等が出てきて毎月のように集まり、何度も何度も納得のいくまで時間をかけて話し合いをしたり、地権者の了解が得られず何回も足を運んだという話しを聞き、集落あるいは地域が将来のことをどのように考えているかが大事であることを教わりました。

担い手や後継者不足が大きな問題となっている現状では、規模拡大、規模縮小どちらにしても、集落で対応できるのか不安です。

これからは、隣接する市町村を越えて耕作をする担い手も多くなると思いますし、担い手同士の助け合いも必要となってきます。また、農業委員会も近隣市町村等で情

報を共有し、協力体制を整えていくことも大切になってきます。「5年後、10年後どうなっていくのか」「集落の農地は、集落で守っていくのだろうか」等、今回の研修で、大きな課題が直ぐ目の前に来ていると改めて実感しました。



## 農地を農地以外にする場合には、農地法による手続きを!

- 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合は、農地法の許可が必要です。
- 許可を受けずに転用したり、許可を受けた通りに転用しなかった場合は、罰則があります。

「農地転用」に関するお問い合わせは、農業委員会までご相談ください。



# 農地利用最適化推進委員レポート

## 北区農業委員会視察研修に参加して



農地利用最適化推進委員  
明星 忠  
(下大谷内)

7月12～13日の2日間、県外視察研修に参加しました。

今回は、日本で初めてユネスコ世界遺産に登録された白神山の麓、秋田県能代市のJAあきた白神を訪問しました。

JAあきた白神は、水稲依存の経営体質からの脱却を目指し、園芸品目の生産振興を図り、中でも「ねぎ」に着目し「白神ねぎ」と商標登録するとともに、販



売額10億円達成プロジェクトを立ち上げました。現在では120haの作付面積で県内生産者の7～8割を占める「大産地」として、秋田県のねぎ生産をリードしています。

JAあきた白神は、ねぎの産出額を飛躍的に向上させるため平成26年から秋田県が実施する「園芸メガ団地育成事業」に着手しまし

た。この事業は、県知事の肝入りで秋田県の農業政策のトップ事業に位置付けられており、秋田県が50%、能代市が25%の補助率で、残りの25%をJAが経費を負担し、実施基準としては、「1団地あたり最低販売額1億円以上の実現」、「原則1箇所団地化」、「品目を絞り込むこと」、

「周年農業で年間雇用の創出に努めること」となっているとのことでした。

JA担当者の説明では、ねぎ部会は151名いましたが、最終的には以前からねぎ作りの名人であった農事組合法人2法人と認定農業者2人にメガ団地の取り組みをお願いしましたが、核となった生産



者の話しには特に力がこもっており、この取り組みを成功させるのに大変苦労したことが伺えました。

説明の後、圃場18ha、作業棟3棟、農機具倉庫4棟、パイプハウス12棟等を見学しました。

JAが先頭に立ち、行政と生産者の連携を図りながら地域農業の受け皿として活動していた姿勢にとっても感動しました。

そのほかに、直売所を2箇所訪問し、その地域の素晴らしい品数、品目に驚いて帰って来ました。地産地消が一番です。



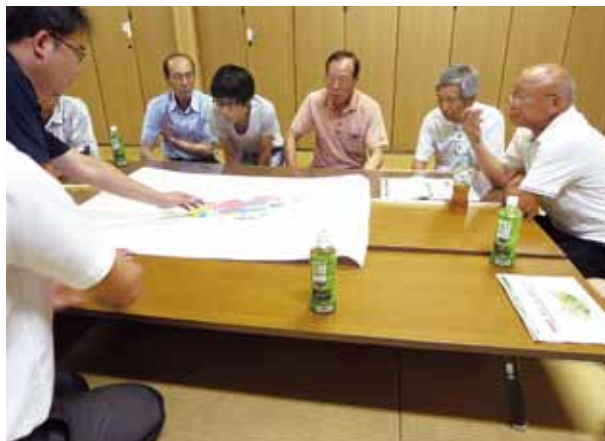


## 人・農地プラン説明会を開催

平成30年8月、浦木公民館において、浦木上集落を対象に人・農地プラン、農地中間管理事業説明会が開催されました。

今回は、集落の担い手からの要望で、農地集積のことについて説明が行われ、参加した担い手からは活発な意見が出されました。

今後も、集落からの要望があれば随時説明会をしますので、人・農地プランに興味のある地域につきましては、北区産業振興課(025-387-1365)へお問い合わせください。



## 水稲作柄状況調査を実施



8月31日(金)に農業委員及び農地利用最適化推進委員で、区内の水稲作柄状況調査を実施しました。

平成30年産の水稲作柄状況と収穫期対策について、新潟県農業普及指導センターの岩村技術専門員を招き講話を聞いた後、実証圃場を視察しました。

新品種の「つきあかり」、「新之助」の圃場を調査し、現地ではJA新潟市長浦岡方営農センターの石黒指導員より説明を受けました。時折、委員より質問が出るなど、熱心な調査が行われました。

## 前期農地パトロールを実施

北区農業委員会では7月、農地パトロール月間に合わせ前期農地パトロールを実施しました。

農業委員・農地利用最適化推進委員及び農協等で北区管内の農地を7地区に分けて巡回し、現地調査を行いました。

この調査結果に基づき、農地を適正に管理するよう指導を行いました。

また、11月には後期農地パトロールを実施します。農地は大切な資源です。耕作放棄をせず、適正な管理を行い、優良な農地を守っていきましょう。



# 農業がんばってます！



東区船江町 高 英樹さん(45歳、写真左)  
麻子さん(36歳、写真右)

## 農業を始めた きっかけは

新潟市中央区で約8年間、妻と2人で飲食店を経営していました。

もともと食には興味があり、食の大切さを飲食店経営から学ぶことが出来まし

た。そこから昼間の仕事の農業という、自然と向き合い、二から自分たちで作物を作ることでできる職業に憧れを持ちました。そして、何より家族との時間が築けることが魅力で飲食店を辞め、新たに農業を始めようという決心をしました。

今年の春先から北区の笹山で約60aの畑



を借りて新規就農しました。作付品目は、長ネギ・甘藷・茄子・小松菜などで、農協や直売所に出荷しています。

## 苦労したことは

まだ農業を始めて1年目なので、全てが大変です。

栽培はもちろん、農業機械の扱い方など全てが一からなので、悪戦苦闘しながら作業をしています。

分からないことなどは、農協さんや先輩農家さんに聞きながら作業をしていますので、お世話になっている方々に恩返しができるよう一生懸命頑張っていきたいと思えます。

## 今後の目標は

新規参入者のため、栽培技術が課題となっていますが、無理のないように1年目はネギを中心に作付面積は60aとし、勉強会や交流会などに積極的に参加して、栽培技術の向上、品質の向上を図りたいです。

また、少しずつ農地を増やし、5年後は120a程度に規模拡大を計画しており、長ネギを中心とした複合経営で就農計画に基づいた所得水準を目指したいです。



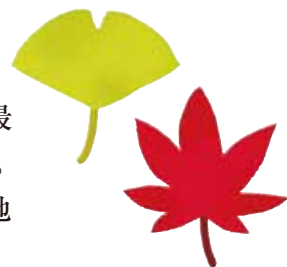


## 天童市 農業委員会が 視察来庁

7月18日(水)に、山形県天童市農業委員会が視察に来庁されました。遊休農地再生利用事業の取り組みとして、地場産業の振興につなげたシルクスイート(サツマイモ)や、空き農地情報提供コーナー等について意見交換を行いました。

## 推進委員退任のお知らせ

平成25年2月から平成28年3月末まで農業委員、平成28年4月から農地利用最適化推進委員を務めた曾我直樹さん(長場)が、7月31日付けで退任されました。曾我委員の担当地区については、平成31年3月末まで金川推進委員(上土地亀)と陸推進委員(岡新田)が引き継ぎます。



## 全国農業新聞

### 農家の経営と くらしに役立つ情報誌

- \*月4回発行(毎週金曜日)
- \*購読料:1ヶ月700円
- \*お申し込み:  
農業委員・推進委員または  
北区農業委員会事務局へ  
☎387-1585

## 老後の備えに 農業者年金に 加入しましょう

- 将来受給する年金を自ら積み立てる方式です。
  - 条件により保険料に国庫助成があります。
  - 保険料を自由に選択できます。(保険料を月額最低2万円から) ※詳しくは北区農業委員会事務局へ ☎387-1585
- 新しい農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を合わせ持つ政策年金です。
- 60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。

## 総会開催日

12月27日(木)、1月31日(木)、2月28日(木)、3月28日(木)  
\*傍聴者の定員は5名

## 農地の貸付・売買等の締め切り日

- 農地法第3条・4条・5条関係  
12月6日(木)、1月10日(木)、2月7日(木)、3月7日(木)  
\*毎月受付、各月10日頃が締め切り日です。
- 農業経営基盤強化促進法関係、利用権の設定(賃貸借)  
12月21日(金)、1月25日(金)、2月20日(水)、3月15日(金)  
\*利用権設定ほか売買・交換の受付は8月から3月まで。各月25日頃が締め切り日です。

## ◆ 編集後記 ◆

稲刈りが終わりました。今年夏は夏の水不足、秋の長雨で、例年になく作柄となり、稲作農家は打撃を受けています。

新潟の米に頼った経営が、ここ数年問題視されています。そんな中、北区農業委員会では、園芸導入により飛躍的に県として農業生産額を上げ、農家収入を増やして、安定した経営を実践している秋田県に研修に行ってきました。その内容が今月号に紹介されています。

これからの経営の参考にしていただければ幸いです。

(編集委員 近藤 久子)